

第 4 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 8 年 4 月 1 0 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第4回知多市教育委員会定例会会議録

招集年月日	令和8年4月10日
招集場所	知多市役所書庫棟会議室1
開会	午後1時30分
閉会	午後2時50分
出席者	教育長 永井清司 委員 栗本弘太 加古三津代 竹内直哉
出席した職員	教育部長 平岩佳代 学校教育課長 小屋敷浩司 生涯学習スポーツ課長 瀨野和江 指導主事 後藤浩子 事務局学校教育課 樋口淳史 竹内久恵 杉江麻衣
傍聴者	なし
議題	(1) 議案第10号 令和8年度知多市立小中学校教務主任等の任命について（協議） (2) 議案第11号 令和8年度知多市優良児童等表彰の被表彰者について（協議）
その他	(1) 令和8年3月市議会定例会の代表質問の概要について（報告） (2) 知多市学校給食費取扱要綱の一部改正について（報告） (3) 知多市立中央図書館所蔵の図書館資料の保存、除籍及び処分方法に関する要綱の一部改正について（報告） (4) 令和8年度学校医等名簿について（報告） (5) 令和8年度学校評議員の委嘱について（報告） (6) 令和8年度学校運営協議会委員の任命について（報告） (7) 知多市社会教育委員の委嘱について（報告） (8) 知多市生涯学習地域推進員の委嘱について（報告） (9) 知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱について（報告） (10) 令和7年度学校給食残菜率について（報告） (11) 教育委員会後援事業について（報告）

1 開会

出席者 4 人

第 4 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 教育長職務代理人について

教育長

日程 2 の「教育長職務代理人について」、私より報告させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項におきまして、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と定められており、教育長に事故がある場合などに、事務に支障をきたすことがないように、あらかじめ委員の中から職務代理人を指名することとしています。

この規定に基づきまして、令和 8 年 4 月 1 日付けで栗本弘太委員を教育長職務代理人に指名いたしましたので、ご報告いたします。

3 前回会議録の承認について

第 3 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 3 回署名委員 栗本委員、竹内委員

4 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 知多市子どもの体力向上実践事業推進委員会

各グループにおける令和 7 年度の活動のまとめが行われ、夏季に実施した実技研修の報告や 1 年間の収穫・反省等が洗い出されました。その後、至学館大学の上島先生からもご講演をいただきました。

(2) ふるさと観光大使選考委員会

現在のふるさと観光大使は、全員継続で承認となりました。引き続き、市の魅力を発信していただきたいと思います。

(3) 知多総合庁舎内覧会

知多総合庁舎がようやく完成し、供用開始はゴールデンウィーク明けとなります。見学した感想として、非常に明るく、看板に知多木綿、正面玄関に常滑焼が使われるなど、地元の特産を多く使用していました。また、職員はフリーアドレスで業務を行う仕様となっていました。なお、駐車場は現行の知多総合庁舎の跡地に造られます。

(4) 地方教育事務協議会

知多地方教育事務協議会に出席しました。令和 8 年度の事務局は美浜町が担当し、石垣由貴子委員が会長となります。

(5) 民生委員児童委員協議会総会

民生委員児童委員協議会総会へ出席し、子どもたちを取り巻く状況として、虐待案件が一定数生じていること、子どもたちがスマートフォンやタブレットを所持することで、性加害・性被害者になる事案が生じていることを説明しました。また、本市では不登校児童生徒が多く、全国平均・愛知県平均よりも高いことも併せて説明しました。

教育委員会の取組としては、昨年度より 5 中学校区に SSW を配置し、家庭と学校の連携を強めていること、「適応指導教室ふれあいスクールタッチ」を「教育支援センタータッチ」に名称変更し、勤労文化会館内に移転したことを報告しました。最後に、子どもたちが、将来、自律して生きる力を身に付けられるよう協力をお願いしました。

5 議題

(1) 議案第10号 令和8年度知多市立小中学校教務主任等の任命について（協議）

（説明）後藤指導主事

令和8年度知多市立小中学校教務主任等の任命についてご説明いたします。

この議案は、知多市立学校管理規則第18条第1項及び第19条の2第3項の規定により、知多市立小中学校の教務主任等を任命するものです。

知多市立学校管理規則第18条第1項の規定により、教務主任3人、校務主任3人、保健主事9人、生徒指導主事4人、進路指導主事4人を、第19条の2第3項の規定により、司書教諭3人を任命するもので、発令日は、令和8年4月1日です。名簿の教務主任から司書教諭まで、氏名の左側に、新任、市内転任、市外新任、市外転任の記載がある者が、今回任命するものです。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

（質疑・意見）なし

（採決）全員賛成、原案承認

(2) 議案第11号 令和8年度知多市優良児童等表彰の被表彰者について（協議）

（説明）後藤指導主事

令和8年度知多市優良児童等表彰の被表彰者についてご説明いたします。

この議案は、知多市優良児童等の表彰に関する内規により、児童等の表彰を行うものです。

各学校から推薦された児童生徒が、知多市優良児童等の表彰に関する内規第2条に該当するかどうかを協議し、表彰者の決定をお願いします。

内規第2条は、「表彰は、委員会の所管に属する小学校又は中学校に通学する児童若しくは生徒で、以下、児童等といいますが、次の各号に該当する者に対し、委員会が行います。ただし、特に表彰することが適当と認められる者にあつてはこの限りではありません。

第1号は、学習態度及び学習成績が優秀であり、かつ、特別活動、課外活動等に積極的に参加し、他の児童等の模範となると認められる者。第2号は、心身ともに健やかで、児童等にふさわしい情操を持ち、他の児童等から信望がある者です。

なお、当該校長が最高学年になる児童生徒を推薦しており、一人ひとりの児童生徒に関する優良児童等推薦調書が提出されています。推薦されたすべての児童生徒が、内規第2条第1号もしくは第2号に該当しております。

以上でございます。ご審議をお願いいたします。

（質疑・意見）なし

（採決）全員賛成、原案承認

6 その他

(1) 令和8年3月市議会定例会の代表質問の概要について（報告）

（説明）教育部長

令和8年3月市議会定例会の代表質問の概要について、ご報告いたします。

1の創政会 伊藤正明議員から、質問は、福祉文教委員会所管の1点目「学校施設整備の取組について」、2点目「新給食センターの整備について」で、市長が答弁しました。

要望所感としては、児童・生徒にとって安全・安心な学びの場を提供するための教育環境の整備と、新給食センターにおいては、早急に候補地を決定して建設に取り組んでいただきたいということでした。

次に、2の市民クラブ 中山貴弘議員から、質問は、教育分野の「学校現場での医療的ケ

ア児支援体制について」で、市長が答弁しました。要望所感はありませんでした。

次に、3の公明党議員団 小浦智夫議員から、質問は、福祉文教委員会所管の「学校給食費の保護者負担軽減について」で、市長が答弁しました。要望所感はありませんでした。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(2) 知多市学校給食費取扱要綱の一部改正について (報告)

(説明) 学校教育課長

知多市学校給食費取扱要綱の一部改正について、ご報告いたします。

1の改正の理由は、食材費の高騰が続いていることから、給食の質・量を保つため、給食費の額を改定するものです。

2の改正の経緯ですが、知多市立学校給食センター運営委員会の承認を得て、給食費の額を改定することとしました。

3の主な改正の内容ですが、小学校は280円を330円、中学校は330円を380円と、それぞれ50円引き上げます。

なお、令和8年度は、子育て世帯の経済的支援として、小学生は国の施策による学校給食費の抜本的な負担軽減、中学生は引き上げ額を公費負担し、保護者負担を軽減します。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(3) 知多市立中央図書館所蔵の図書館資料の保存、除籍及び処分方法に関する要綱の一部改正について (報告)

(説明) 生涯学習スポーツ課長

「知多市立中央図書館所蔵の図書館資料の保存、除籍及び処分方法に関する要綱の一部改正について」ご報告いたします。

改正は3点ございます。1点目は、除籍の方法についてです。第11条にある「年度末に」という文言を削除し、除籍処理を年度末に限定せず随時実施できるよう改めるものです。これにより、図書資料の適正管理及び事務処理の効率化を図ります。

2点目は、処分先の変更です。第13条の「清掃センター」を、「西知多クリーンセンター」に改めるものです。

3点目は、除籍資料の無償譲渡冊数の見直しです。個人に譲渡できる冊数を「10冊以内」から「30冊以内」に改め、図書の有効活用及び廃棄冊数の削減を図るものです。

施行期日は、令和8年4月1日でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(4) 令和8年度学校医等名簿について (報告)

(説明) 学校教育課長

お手元の資料は、8年4月現在の学校医等の名簿です。◎や○印が各校の主任の校医となっており、新任の方は斜体となっています。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(5) 令和8年度学校評議員の委嘱について (報告)

(説明) 学校教育課長

令和8年度学校評議員の委嘱について、ご報告いたします。

各学校の学校評議員が名簿のとおり決まりましたので、ご報告いたします。

任期は1年で、再任につきましては連続3期を限度とするという定めになっております。

旭南中学校区の南粕谷小学校は令和4年度、旭南小学校・旭東小学校・旭南中学校の3校は、令和7年度より学校運営協議会に移行しているため、学校評議員は廃止となっております。

なお、女性の登用率につきましては、昨年度が33名中13名の39%であったのに対し、今年度も33名中13名の39%となっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

各学校には、男女ともに1名以上の登用をお願いします。また、学校においては、学校のために尽くしてくださる新しい人材を発掘していただきますようお願いいたします。

学校教育課長

各学校に対しては、男女ともに1人以上の登用になるよう伝えていきます。

(6) 令和8年度学校運営協議会委員の任命について (報告)

(説明) 学校教育課長

令和8年度学校運営協議会委員の任命について、ご報告いたします。

南粕谷小学校、旭南中学校、旭南小学校、旭東小学校の学校運営協議会委員が名簿のとおり決まりましたので、ご報告いたします。

任期は3年で、再任につきましては、連続2期を限度とするという定めになっております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

地域学校協働活動推進員(ちたっ子コーディネーター)も再任は、2期になりますか。

生涯学習スポーツ課長

地域学校協働活動推進員は、要綱上「再任を妨げない」としています。現在、最も長く務めている南粕谷地区の推進員で2期目となっております。

教育長

P T A会長やコミュニティ会長等は1年ごとに代わる人が多いです。ただし、任期は前任者の残任期間になります。

(7) 知多市社会教育委員の委嘱について (報告)

(説明) 生涯学習スポーツ課長

社会教育委員の委嘱について、ご報告いたします。

社会教育委員につきましては、社会教育法第17条第1項の職務を行うため、「知多市社会教育委員の選出に関する内規」に基づき、6名の方に委嘱し、本市の社会教育の推進に取り組んでいただきます。

任期は令和8年4月1日から令和10年3月31日までの2年間でございます。

新規で委嘱する方は、名簿の右側に*のついた2名の方で、その他の委員は再任でござ

います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

委員の年齢制限はありますか。

生涯学習スポーツ課長

ありません。

加古委員

年齢制限を設けた方が良いという意見ではありません。本委員は専門性を有する方であり、他の自治体でも審議会等の委員の年齢制限を廃止したと聞いているため、知多市でも年齢制限があるのか確認したものです。

(8) 知多市生涯学習地域推進員の委嘱について (報告)

(説明) 生涯学習スポーツ課長

生涯学習地域推進員の委嘱についてご報告いたします。

生涯学習地域推進員につきましては、このたび、各地域コミュニティから推薦のあった7名の方に委嘱し、学校支援ボランティア活動のサポートなど、地域の生涯学習の推進に取り組んでいただきます。

任期は令和8年4月1日から、令和10年3月31日までの2年間でございます。

なお、八幡、つつじが丘、佐布里、新知の各コミュニティにつきましては、令和9年度から「地域学校協働本部」の運営に携わる地域学校協働活動推進員が生涯学習地域推進員の職務を兼務するため、任期は令和9年3月31日の1年間とします。

新規で委嘱する方は、名簿の右側に*のついた4名の方で、その他の委員は再任です。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見) なし

(9) 知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱について (報告)

(説明) 生涯学習スポーツ課長

知多市スポーツ推進委員及びスポーツ委員の委嘱について、ご報告いたします。

令和8年度のスポーツ推進委員25名及びスポーツ委員87名です。新規の方は欄外に*をつけています。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

教育長

欠員の地区は昨年度も欠員であったように窺えますが、人材がないというわけではなく、前任者がいないため手が挙がらないということでしょうか。

生涯学習スポーツ課長

スポーツ推進委員が地域で声を掛けていますが、新任のスポーツ委員が見つからないのが現状です。

(10) 令和7年度学校給食残菜率について (報告)

(説明) 学校教育課長

令和7年度学校給食残菜率について、ご報告いたします。

7年度の学校給食は、4月11日から3月19日まで小学校、中学校それぞれ188回実

施しました。

この一覧表は、学校ごと、月別に、残菜率を記載したもので、横に各学校別、縦に月別で残菜率を表しています。なお、表の上段は「おかず」全体を、下段は「食缶分のみ」の状況です。

また、表の下に各学校の年間平均の状況を、表の右には全体平均の月ごとの状況を、それぞれグラフで表してあります。右の全体平均のグラフを見ていただきますと気温が上昇してくる時期から夏休み前に残菜が増加する傾向にあります。

今後も、残菜率の状況を各学校へ毎月周知するとともに、給食主任会議や栄養教諭の食育の指導等で残菜が減るよう指導してまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

(質疑・意見)

栗本委員

なかなか残菜ゼロは難しいと思いますが、給食費も値上げしており、もったいないというのが率直な感想です。

竹内委員

前年比の数値はわかりますか。

学校教育課長

前年比の数値はありませんが、毎年度メニューが異なることや冬場のインフルエンザの流行などの影響により、残菜が多くなる傾向にあります。

竹内委員

前年比が分かれば、全体の残菜率の増減が明確となり、残菜削減の努力も判断できると思います。

学校教育課長

新田小学校の比較的残菜率が多いですが、新田小学校では牛乳の飲み残しを食缶の中に返しており、残菜の返し方の違いによって食缶の重さに影響を与えています。

栗本委員

正しい処分方法はご存知ですか。

学校教育課長

今お答えすることが難しいため、確認します。

指導主事

手洗い場等に流すと石灰化するため、そのような処分はしていませんが、各学校により対応方法が異なっている可能性があります。

加古委員

正しい処分方法について確認をお願いします。また、課長の発言にありましたインフルエンザ等の影響により、冬場に残菜率が多くなるという認識はありましたが、この表をみると必ずしもそうではないと思いました。

教育長

残菜率は、夏場と冬場に多くなる傾向があり、冬場は牛乳が冷たいから飲みたくないという子や夏場は猛暑で食欲がなくなる子がいます。

加古委員

給食の欠食は予め把握していますか。

教育長

各学校から給食センターへ2日前までに連絡するようになっています。昨年度、インフルエンザの流行により、突然の学級閉鎖の場合は、当日と翌日は欠食連絡ができないため、

残菜となってしまいます。

(11) 教育委員会後援事業について（報告）

（説明）学校教育課長

教育委員会後援事業について、ご報告いたします。

3月中に、知多市教育委員会 後援に関する取扱要綱 第3条に基づき、教育長の決定により項番1の事業名「八幡絵画クラブ『どんぐりの会』展」から、項番6の事業名「第7回税に関する絵はがきコンクール」までの6件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

（質疑・意見）なし

7 自由討議

(1) 入学式及び卒業式について

栗本委員

卒業式は八幡中学校に出席しましたが、卒業生たちが難しい流行曲を歌っており、とても上手でした。先生たちに確認したところ、秋頃に卒業生が歌を選び、練習していたそうで、なかなか聞き応えがありました。

小学校の卒業式は、南粕谷小学校に出席しました。小規模校ではありますが、一人一人を大事にしている印象で、温かみのある式でした。

入学式は、新田小学校に出席しました。新入生111人でしたが、うち11人が特別支援学級の児童でした。各学級担任3人、特別支援学級の担任3人、支援員6人おり、大勢の目で子どもたちを見守る姿勢が見えました。待ち時間には、校長先生が来賓に対して、学校目標を説明してくれましたが、ぜひ大きく映せるものを準備すると良いと思いました。

中学校は知多中学校の入学式に出席しましたが、1年生が新しくなった制服を着ており、今までとは違う学校という印象を受けました。また、自分自身が知多中学校で校長として勤めていたときに関わった教員が学年主任になっていたり、特別支援学級の担任になっていたりと考え深かったです。卒業式と入学式の両方で感じたのは、各式を進める方法が対面式と登壇式とあるため、来賓の方々には、事前に控室で教頭先生が式の流れを説明すると良いと思いました。

加古委員

卒業式は、旭南中学校に出席しました。卒業生及び在校生がそれぞれ卒業の歌と別れの歌を一所懸命練習してきたことが伝わり、感動しました。歌のタイトルの紹介がなかったため、歌詞を確認したくて後で教えていただきました。また、体育館のキャットウォークには、式に参加することが難しい卒業生と在校生がおり、新しい形だと思いました。

つつじが丘小学校の卒業式にも出席しました。卒業生はきびきびしており、気持ちの良い式典でした。交通指導員の方も交通指導時の服装で出席しておられましたが、学校が地域に見守られている印象を受けました。

入学式は、南粕谷小学校に出席しました。来賓には新かすやっ子協議会の委員がおられ、控室での会話からも日頃から学校と地域で連携できており、良い雰囲気が伝わりました。式典で1年生の子が「1年生になったら」という歌を歌うことが出来なかったため、進行でひと工夫できると良かったと思いました。

中学校は、東部中学校の入学式に出席しました。市議会議員の方をはじめ、地域の方が多数出席されており、地域を盛り立ててくださっていることが伝わりました。式典は、一年生が新しい制服で緊張している感じでしたが、厳かで良い式でした。

竹内委員

卒業式は、東部中学校と旭南小学校に出席しました。

東部中学校は109人の卒業生で、市議会議員3人が出席され厳かな式でした。旭南小学校は52人の卒業生で、市長も出席されました。両校ともに卒業の歌は良かったのですが、校歌斉唱も大きな声で歌われていたので、すごく良い式だったと思いました。また、両校とも校長先生が退職であったため、感慨深い式となりました。

入学式は、新知小学校と八幡中学校に出席しました。

新知小学校は新1年生77人であり、お祝いの言葉を述べたときに「ありがとうございます」と返してくれてうれしい気持ちになりました。また、新校長先生は、久しぶりの現場復帰であり、とても緊張されている様子でした。

八幡中学校は、新1年生152人が入学し、5学級で、全校生徒が507人でした。子どもの数の減少を実感したとともに、特別支援の学級数が増えることを聞きました。また、式が始まる前に教頭先生より「もし式の最中に地震や災害があったら私の指示に従ってください」という話がありました。その理由として、どの学校においても、式の最中に地震などがあった際、登壇者は話を続けて、出席者もそのまま着席している様子に違和感があり、自分の身を守ることに、日頃から心がける大切さを改めて感じました。

教育長

卒業式は、中部中学校と新田小学校に出席しました。両校ともに卒業の歌で「正解」を歌っていました。中部中学校の答辞は、秀逸で涙なしでは聞けないものでした。新田小学校は卒業の歌はありましたが、呼びかけがなかったため、あっさりしている印象でした。

入学式については、旭南小学校に出席しましたが、新1年生52人でうち1人がインフルエンザのため欠席でした。また、1人の児童が自席に着席していることができず、終始、支援員2人体制で対応していました。中学校は、旭南中学校に出席しましたが、新1年生106人で3学級であり、生徒数の少なさを改めて実感しました。両校ともに新校長先生であり、非常に緊張していました。

また、旭南小学校は、前日に強風だったため、ヤシの葉が落ちており、危ないと感じたとの来賓の話がありました。ヤシの木は、校舎よりも大きく成長しており、いずれ切る予定だそうですが、校歌の中に「ヤシの木揺れて」という歌詞があるため、無くすのではなく、背の低いヤシの木に植え替えるなど、検討が必要であると思いました。

また、旭南中学校の校長室には、エアコンではなく、クーラーしかないため、暖房はガスストーブを設置していることに驚きました。入学式のときは、ガスストーブが既に片付けられており、寒かったです。なお、卒業式と同様で、入学式においてもキャットウォークに10人くらいの生徒がおり、皆の中には入れない子や自席に座ることが出来ない子も参加できるのは良いと思いました。

(2) 5月の行事等予定について

学校教育課長

5月の行事等予定表の事項を説明した。

(3) 知多市文化財資料第47集について

加古委員

知多市文化財資料第47集を送付いただきましたが、貴重な資料であるため、引き続き資料収集を行ってください。

(4) 令和8年度知多市のスポーツ（事業計画）について

生涯学習スポーツ課長

本日、机上に『令和8年度知多市のスポーツ（事業計画）』を配付いたしましたが、参考にさせていただきますようお願いいたします。

8 閉会

第4回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、5月11日（月）午後1時30分から第5回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和8年4月10日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____